

平成 28 年 11 月 24 日

中央労働災害防止協会
総務部長 三 富 則 江
【照会先】
総務部 広報課長 高橋 まゆみ
(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3453-8034
E-mail koho@jisha.or.jp

～STOP! 労働災害～
**「安全衛生教育促進運動」を
全国展開** (実施期間：12/1～4/30)
～労災防止・安全衛生関係団体が連携～

中央労働災害防止協会（中災防）は、働く人の安全と健康を守る上で重要となる安全衛生に関する教育、特に法定の安全衛生教育等の実施を促進するため、「安全衛生教育促進運動」を展開します。

これは、中災防が平成 25 年度から主唱している運動で、今回が 4 回目。本年度は、平成 28 年 10 月に改正された安全衛生教育等推進要綱や、昨今の労働災害発生件数の推移などを踏まえ、「平成 28 年度安全衛生教育促進運動実施要領」（別添）に基づいて、平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日までを運動期間として実施します。

【平成 28 年度の運動の特徴】

- ・平成 28 年に入って死亡災害が前年同期を上回って推移している製造業（前年同期比 7.1%増：10 月速報値）での労働災害減少に向け、安全衛生教育等の確実な実施と正しい知識の習得を促す。
- ・死傷災害（休業 4 日以上）の増加により全体の労働災害件数を押し上げる形となっている第三次産業における安全推進者等の配置を促すとともに、教育・研修等の効果的な導入・実施を呼びかける。
- ・改正された「安全衛生教育等推進要綱」で新たに教育等の対象者となった層（※）への教育・研修の実施を促す。

※要綱に追加された主な対象者

- ・安全衛生に係る管理者（「店社安全衛生管理者」「荷役災害防止担当者」「化学物質管理者」など）
- ・経営トップ層（「管理職」）

中災防では運動の主唱者として、厚生労働省の後援のもと、労働災害防止協会 4 団体、都道府県労働基準協会等 48 団体及び安全衛生関係団体 17 団体の協賛を得て、関係者間での一層の連携を図り、実施者である事業場での安全衛生教育等の実施を支援していきます。

詳細は中災防のWebサイト・特設ページから

中災防の「平成 28 年度 安全衛生教育促進運動」特設ページ

「 <http://www.jisha.or.jp/campaign/kyoiku/index.html> 」

※この資料は、厚生労働記者クラブ、厚生労働省労政記者クラブに配布しています。

JISHA 中災防

中災防は、昭和 39 年に労働災害防止団体法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供など、安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：榊原 定征（さかきばら・さだゆき：日本経済団体連合会会長）

理事長：八牧 暢行（やまき・のぶゆき）